

**令和 8 年 1 1 月任用予定 八代市建設政策課
パートタイム会計年度任用職員（事務補助員）
募集要項**

八代市建設部建設政策課
〒866-8601 八代市松江城町 1 番 2 5 号
電話（0965）33-4116

受付期間	令和 8 年 1 0 月 8 日（木）～1 0 月 1 6 日（金）もしくは応募者が 5 名に達した時点 ※締め切りは 1 0 月 1 6 日必着です。 ※応募が定員に達しない場合は、受付期間を延長します。
面接日	令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火） ※面接時間は個別に案内します。

1 受験資格・任用予定人員等

職 種	任用予定 人員	業務内容	受験資格
事務補助員 （緊急修理受付補助 業務）	2 人程度	緊急修理の受付補助業務及び建設政策 課全般の補助業務 ・電話及び窓口での対応 ・パソコンを用いた資料作成、データ 入力や書類整理等 ・その他所属長が指示する事務補助業務 等	・パソコンを用いた資料作成、 データ入力等ができること ・窓口及び電話による対応が できること ・意欲を持って職務を遂行する と認められる者であること

【欠格事項】

地方公務員法第 1 6 条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの人
- （2）八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊
することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において
就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、
採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴など
面接試験	個別面接 (10分程度)	主として人柄、意欲、識見、対人関係能力などの職務適性や職務遂行能力を評価します。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日時	場所	備考
面接試験	令和8年10月20日（火）	八代市役所 本庁舎 5階504号会議室	面接時間は後日文書にてお知らせします。
合格者発表	面接日から概ね1週間以内	八代市役所ホームページ	可否に関わらず受験者全員に文書で通知します。

【注意事項】

- （1）身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
- （2）面接試験当日は、なるべく公共の交通機関等をご利用ください。
- （3）可否については、電話ではお答えできません。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申し出に限り開示します。

開示内容については、下表のとおりです。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所及び時間	手続き等
受験者本人	試験の順位及び得点	合格発表から令和8年12月15日（火）まで	八代市役所 本庁舎5階 建設政策課 午前8時30分から 午後5時15分まで （土・日・祝日は受付できません）	・ 受験者本人が受験票持参のうえ、直接開示場所へおいでください。 ・ 電話やはがき等による請求はできませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申込書の入手方法	八代市ホームページからの印刷	申込書（A 4 サイズ） ※縮小や拡大をせずに 1 枚の紙に両面印刷すること 受験票（A 4 サイズ） ※縮小や拡大をせずに 1 枚の紙に印刷すること
	市の機関での入手	建設政策課（市役所5階）
	郵送による請求	封筒の表に「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手を貼った郵便番号・あて先明記の返信用封筒（角型2号の大きさ）を同封して、八代市建設政策課宛に請求してください。
申込方法	提出書類	① 申込書 ② 受験票 ③ 受験票返信用封筒（長形3号の大きさ） 〈注意事項〉 1. 申込書（両面）、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。 2. 写真（ $474\text{cm} \times 333\text{cm}$ ）を申込書の写真欄に貼ってください。 （写真裏面に氏名生年月日を記入してください。） 3. 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先（「様」を記入のこと）を記入し、110円切手を貼ってください。
	申込先	〒866-8601 八代市松江城町1番25号 八代市建設政策課 〈注意事項〉 1. 郵送の場合は、申込書を折らずに簡易書留又は特定記録で郵送してください。 2. 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。 3. 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。 4. 申込書、受験票、受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。 5. 封筒のおもてに「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。 6. 受付期間を過ぎた場合は、受付できません。10月16日（金）必着。 7. 持参される場合は、市役所本庁舎5階建設政策課へお越しください。 （受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））
	受験票の交付	受験票は後日送付します。申込書を持参された場合も同様です。 ・令和8年10月19日（月）正午を過ぎても受験票が届かない場合は、建設政策課まで連絡し指示を受けてください。 ・試験日に受験票を試験場に持参してください。
	申込書類の取り扱い	提出いただいた書類は選考以外には使用しません。 選考の結果、不合格となった方の書類は、適切に破棄します。

6 受験にあたっての注意事項

- 面接中、通信機器（スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等）は、電源を切ってください。ため、一切使用できません。
- 面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。

7 合格者の決定について

- 試験には基準点（配点の6割）を設けています。基準点に満たない場合は、総合順位に関わらず、不合格となります。
- 辞退者又は任用後3カ月以内に退職者が発生した場合は、選考の結果の次点のものを新たに合格者とする場合があります。

8 合格から採用まで

(1) 採用は令和8年11月1日(日)の予定です。

※実際の勤務日は令和8年11月2日(月)からです。

(2) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。

(3) 地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和9年3月31日(予定) まで
再度任用の有無	無 再度任用：次年度に、能力の実証を経て改めて任用されること
勤務地	八代市役所本庁舎 5階 建設政策課内
業務内容	建設政策課全般の補助業務 ・電話及び窓口での受付・接客 ・パソコンを用いた資料作成、データ入力や書類整理等
報酬 (月額)	145,271円(事務補助員) ・このほか通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)が支給されます。ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 ・八代市役所での一定以上の任用期間がある方は、期末手当、勤勉手当が支給される場合があります。 ・今後の給与改定等の状況によっては、支給額が変更になることがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	月曜日から金曜日の週5日、1日5時間45分(週28時間45分) ①または②のいずれか ①午前9時から午後3時45分 ②午前9時30分から午後4時15分 ただし、業務の都合上、所属長の指示により勤務時間が変更になる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇ほか
服務	会計年度任用職員(パートタイム職員)は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定(地方公務員法第38条の営利企業への従事等の制限を除く。)が適用されます。